さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

# 第15回
# 定時株主総会招集ご通知

**開催日時**

2019年６月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

**開催場所**

東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル 本館５階
「コンコードボールルーム」

**決議事項**

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

株主のみなさまへ
どうぞ、ご出席ください

株式会社 T&Dホールディングス

証券コード：8795

15th Anniversary

## 株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第15回定時株主総会を６月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。
ご高覧くださいますようお願い申しあげます。

## グループ経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による
価値の創造を通じて、
人と社会に貢献するグループを目指します。

## グループ経営ビジョン

### お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、
お客さま満足度のトップを目指します。

### 株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、
安定的・持続的に企業価値を向上させ、
確固たる存在感のある保険グループを
目指します。

2019年６月

代表取締役社長　上原弘久



# 目　次

(頁)


## 第15回定時株主総会招集ご通知 …… 1

株主総会の開催概要及び議決権行使についてのご案内を記載しております。

## 株主総会参考書類（株主総会で決議いただく事項）

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 5
第２号議案　取締役12名選任の件 …… 6
第３号議案　補欠監査役１名選任の件 …… 16

## 事業報告書 …… 18

2018年度の取組み、今後の課題等をご説明しております。
＜ご参考資料＞ 1. ガバナンス態勢
2. 新中期経営計画の概要
3. 企業の社会的責任（CSR）の取組み：SDGsへの貢献
4. 当社及び生命保険会社3社の格付情報
5. 用語解説

## 計算書類等 …… 46

当社グループ及び当社単体の財務情報を記載しております。
・2018年度連結・単体貸借対照表
・2018年度連結・単体損益計算書

## 監査報告書 …… 50

会計監査人及び監査役会の監査結果を記載しております。
・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
・会計監査人の監査報告書 謄本
・監査役会の監査報告書 謄本

証券コード　8795
2019年６月４日

株主のみなさまへ

東京都中央区日本橋二丁目７番１号
**株式会社 T&Dホールディングス**
代表取締役社長　上　原　弘　久

# 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類（５頁～17頁）をご検討いただきまして、「議決権行使についてのご案内」（３頁～４頁）に沿って2019年６月25日（火曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**1. 日　　時**　2019年６月26日（水曜日）午前10時
**2. 場　　所**　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
　　京王プラザホテル　本館５階「コンコードボールルーム」
**3. 株主総会の目的である事項**
**報告事項**　1. 2018年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告書、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2. 2018年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　取締役12名選任の件
**第３号議案**　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎お知らせ　本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

①事業報告書の「５.新株予約権等に関する事項」及び「８.業務の適正を確保するための体制」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知の添付書類の事業報告書、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して、監査をした事業報告書、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類、事業報告書、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承願います。
また、本株主総会招集ご通知の英訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。

| | |
|---|---|
| 当社ウェブサイト | https://www.td-holdings.co.jp/ir/stock/meeting/ |
| 同英訳(English) | https://www.td-holdings.co.jp/en/ir/stock/meeting/ |

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

## ▌株主総会にご出席いただける場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出の上、ご出席いただくことができます。
(当日ご出席の場合は、以下に記載の郵送及びインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

**株主総会開催日時** **2019年６月26日（水曜日）午前10時**

## ▌株主総会にご出席いただけない場合

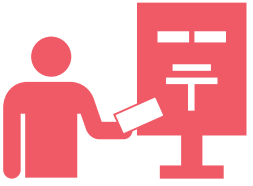

### ● 書面の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）に到着するようご返送ください。

**議決権行使期限** **2019年６月25日（火曜日）午後５時到着**



### ● インターネットによる議決権行使の場合

**議決権行使サイト▶https://evote.tr.mufg.jp/** にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**議決権行使期限** **2019年６月25日（火曜日）午後５時まで**

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使について」をご覧ください。 >>>

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# >>> インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォン等から、当社の指定する**議決権行使サイト▶https://evote.tr.mufg.jp/** にアクセスしていただくことによって実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

## スマートフォンの場合　QRコードを読み取る方法

※QRコードは、㈱デンソーウェーブの登録商標です。

**スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました!**

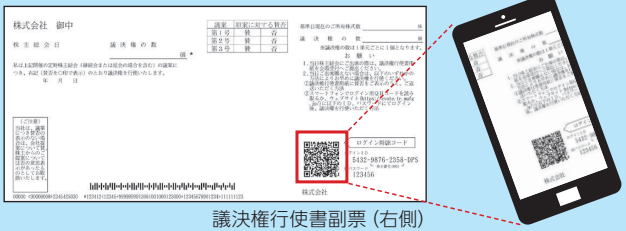

議決権行使書副票（右側）

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

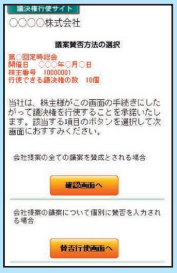

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## パソコンの場合　ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 1 議決権行使サイトへアクセスする

❶「次の画面へ」をクリック

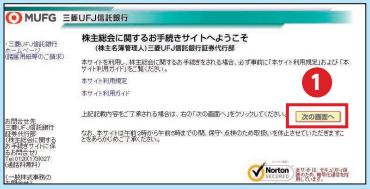

### 2 ログインする

❷ お手元の**議決権行使書用紙の右下**に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

❸「ログイン」をクリック

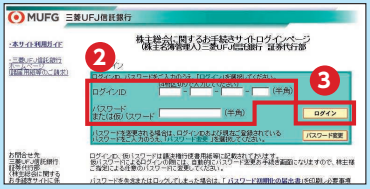

### 3 パスワードを変更する

❹ 現在のパスワードと株主さまがご使用になる新しいパスワードをそれぞれ入力。

❺「送信」をクリック

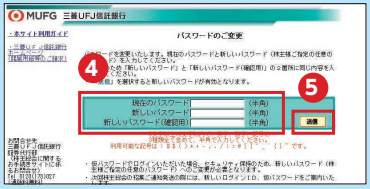

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**ご注意事項**

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承願います。
- パソコン・スマートフォン等で、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）**0120-173-027**

（受付時間　午前９時～午後９時、通話料無料）

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第１号議案　剰余金の処分の件

株主還元につきましては、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

この方針に従い、当期の業績等を勘案し、期末配当につきましては、１株につき22円とさせていただきたいと存じます。中間配当として１株につき20円をお支払いしておりますので、2018年度の年間配当は１株につき42円となります。

これは、2017年度の年間配当である１株につき37円50銭に比べ、４円50銭の増配となります。

1. 配当財産の種類
   金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき金22円、総額13,481,296,598円
3. 剰余金の配当がその効力を生ずる日
   2019年６月27日

＜ご参考＞

■ １株当たり配当金の推移

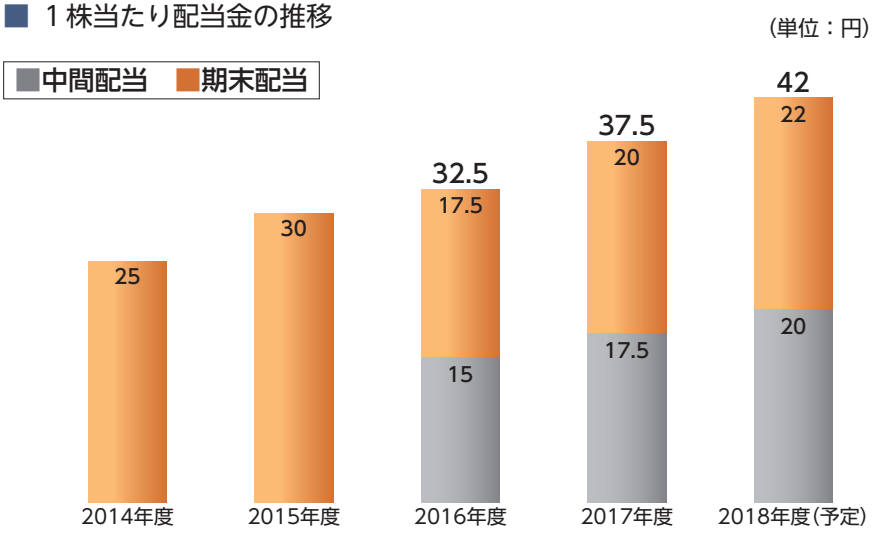

## 第２号議案　取締役12名選任の件

取締役　喜田哲弘氏、上原弘久氏、清家浩一氏、坪井親弘氏、永田光宏氏、田村泰朗氏、松山遙氏、大庫直樹氏、檜垣誠司氏、田中勝英氏、工藤稔氏、板坂雅文氏の12名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名（うち10名は再任候補者、２名は新任候補者です。）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 現在の当社における地位及び担当 | 取締役会への出席状況 |
|---|---|---|---|
| 1 | 喜田哲弘 再任 | 代表取締役会長 | 20回すべてに出席 |
| 2 | 上原弘久 再任 | 代表取締役社長 | 20回すべてに出席 |
| 3 | 清家浩一 再任 | 取締役専務執行役員<br>リスク統括部担当 | 20回すべてに出席 |
| 4 | 永田光宏 再任 | 取締役専務執行役員<br>経営企画部、事業推進部担当 | 15回すべてに出席 |
| 5 | 田村泰朗 再任 | 取締役常務執行役員<br>総務部、内部監査部担当 | 15回すべてに出席 |
| 6 | 田中義久 新任 | 常務執行役員<br>広報部担当、経営企画部副担当 | － |
| 7 | 松山　遙 再任 社外取締役 独立役員 | 取締役 | 20回中19回出席 |
| 8 | 大庫直樹 再任 社外取締役 独立役員 | 取締役 | 20回すべてに出席 |
| 9 | 檜垣誠司 再任 社外取締役 独立役員 | 取締役 | 15回すべてに出席 |
| 10 | 副島直樹 新任 | － | － |
| 11 | 工藤　稔 再任 | 取締役 | 20回すべてに出席 |
| 12 | 板坂雅文 再任 | 取締役 | 20回すべてに出席 |

再任…再任取締役候補者　新任…新任取締役候補者　社外取締役…社外取締役候補者

独立役員…株式会社東京証券取引所届出独立役員　候補者番号…女性取締役候補者

候補者番号 1

# 喜田 哲弘（きだ てつひろ）

生年月日 ▶ 1953年6月19日生
所有する当社の株式数 ▶ 27,300株

再任



取締役会出席状況
20回すべてに出席
取締役在任年数
12年（本総会終結時）

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

**略歴**

| | |
|---|---|
| 1976年 4 月 | 大同生命保険相互会社入社 |
| 2000年 7 月 | 同社取締役 |
| 2002年 4 月 | 大同生命保険株式会社取締役 |
| 2003年 4 月 | 同社常務取締役 |
| 2006年 6 月 | 同社常務執行役員 |
| 2007年 4 月 | T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 取締役 |
| 2007年 4 月 | T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役 |
| 2007年 4 月 | 当社常務執行役員 |
| 2007年 6 月 | 当社取締役常務執行役員 |
| 2008年 4 月 | 当社取締役専務執行役員 |
| 2010年 4 月 | 大同生命保険株式会社 代表取締役社長 |
| 2010年 4 月 | 当社取締役 |
| 2015年 4 月 | 大同生命保険株式会社 代表取締役会長（現任） |
| 2015年 4 月 | 当社代表取締役社長 |
| 2018年 4 月 | 当社代表取締役会長（現任） |

**地位及び担当**
代表取締役会長

**重要な兼職の状況**
大同生命保険株式会社
代表取締役会長

## 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、人事、企画及び営業等の業務経験を有するとともに、大同生命保険株式会社において、代表取締役社長を経て、現在、代表取締役会長を務めております。また、当社において、経営企画部門の担当経験を有するとともに、代表取締役社長を経て、現在、代表取締役会長を務める等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）1. 喜田哲弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、2019年6月21日付で大同生命保険株式会社の代表取締役を退任し、同日付で同社の取締役に就任する予定であります。

候補者番号 2

# 上原 弘久（うえはら ひろひさ）

生年月日 ▶ 1962年1月25日生
所有する当社の株式数 ▶ 18,900株

再任



取締役会出席状況
20回すべてに出席
取締役在任年数
2年（本総会終結時）

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

**略歴**

| | |
|---|---|
| 1984年４月 | 太陽生命保険相互会社入社 |
| 2005年２月 | T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役 |
| 2011年４月 | 当社執行役員 |
| 2012年４月 | T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 取締役 |
| 2014年４月 | 太陽生命保険株式会社執行役員 |
| 2014年６月 | 同社取締役執行役員 |
| 2015年４月 | 同社取締役常務執行役員 |
| 2016年４月 | 同社取締役専務執行役員 |
| 2017年４月 | 同社取締役（現任） |
| 2017年４月 | 当社副社長執行役員 |
| 2017年６月 | T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 取締役 |
| 2017年６月 | 当社代表取締役副社長 |
| 2018年４月 | 当社代表取締役社長（現任） |

**地位及び担当**
代表取締役社長

**重要な兼職の状況**
太陽生命保険株式会社取締役

## 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、資産運用及び営業等の業務経験を有しております。また、当社において、経営企画部門の担当経験を有するとともに、代表取締役副社長を経て、現在、代表取締役社長を務める等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）1. 上原弘久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、2019年６月21日付で太陽生命保険株式会社の取締役を退任する予定であります。

候補者番号 3

## 清家 浩一（せいけ こういち）

生年月日 ▶ 1956年7月6日生
所有する当社の株式数 ▶ 23,200株

再任



取締役会出席状況
20回すべてに出席
取締役在任年数
5年（本総会終結時）

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

**略歴**

| | |
|---|---|
| 1980年 4 月 | 大同生命保険相互会社入社 |
| 2006年 6 月 | 大同生命保険株式会社執行役員 |
| 2010年 4 月 | 同社常務執行役員 |
| 2011年 6 月 | 同社取締役常務執行役員 |
| 2014年 4 月 | 当社常務執行役員 |
| 2014年 6 月 | 当社取締役常務執行役員 |
| 2016年 4 月 | 大同生命保険株式会社 取締役専務執行役員（現任） |
| 2016年 4 月 | 当社取締役専務執行役員（現任） |

**地位及び担当**
取締役専務執行役員
リスク統括部担当

**重要な兼職の状況**
大同生命保険株式会社
取締役専務執行役員

### 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、主計、システム、内部統制、資産運用及びリスク管理等の業務経験を有しております。また、当社において、リスク管理の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）清家浩一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 4

## 永田 光宏（ながた みつひろ）

生年月日 ▶ 1962年12月27日生
所有する当社の株式数 ▶ 15,600株

再任



取締役会出席状況
15回すべてに出席
取締役在任年数
1年（本総会終結時）

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

**略歴**

| | |
|---|---|
| 1985年 4 月 | 大同生命保険相互会社入社 |
| 2011年 4 月 | 大同生命保険株式会社執行役員 |
| 2015年 4 月 | 同社常務執行役員 |
| 2015年 6 月 | 同社取締役常務執行役員 |
| 2017年 4 月 | 当社常務執行役員 |
| 2018年 4 月 | 大同生命保険株式会社取締役（現任） |
| 2018年 4 月 | 当社専務執行役員 |
| 2018年 6 月 | T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 取締役（現任） |
| 2018年 6 月 | 当社取締役専務執行役員（現任） |

**地位及び担当**
取締役専務執行役員
経営企画部、事業推進部担当

**重要な兼職の状況**
大同生命保険株式会社取締役
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
取締役

### 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、主計、企画及びシステム等の業務経験を有しております。また、当社において、経営企画及び事業投資等の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）永田光宏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 5

## 田村 泰朗（たむら やすろう）

生年月日 ▶ 1962年９月２日生
所有する当社の株式数 ▶ 4,800株

再任



取締役会出席状況
15回すべてに出席
取締役在任年数
1年（本総会終結時）

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

**略歴**

1987年４月　太陽生命保険相互会社入社
2014年４月　太陽生命保険株式会社執行役員
2015年６月　同社取締役執行役員
2017年４月　同社取締役常務執行役員（現任）
2018年４月　当社常務執行役員
2018年６月　当社取締役常務執行役員（現任）

**地位及び担当**

取締役常務執行役員
総務部、内部監査部担当

**重要な兼職の状況**

太陽生命保険株式会社
取締役常務執行役員

### 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、リスク管理、企画、広報及び人事等の業務経験を有しております。また、当社において、総務及び内部監査の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）田村泰朗氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 6

## 田中 義久（たなか よしひさ）

生年月日 ▶ 1962年４月11日生
所有する当社の株式数 ▶ 4,030株

新任



### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

**略歴**

1989年11月　太陽生命保険相互会社入社
2014年４月　T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 取締役
2014年４月　T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役（現任）
2015年４月　当社執行役員
2019年４月　当社常務執行役員（現任）
2019年４月　ペット＆ファミリー損害保険株式会社 取締役（現任）

**地位及び担当**

常務執行役員
広報部担当、経営企画部副担当

**重要な兼職の状況**

T&Dアセットマネジメント株式会社
取締役
ペット＆ファミリー損害保険株式会社
取締役

### 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、資産運用及び広報等の業務経験を有しております。また、当社において、広報及び経営企画の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）1. 田中義久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、2019年６月12日付でT&Dアセットマネジメント株式会社の取締役及び2019年６月25日付でペット＆ファミリー損害保険株式会社の取締役を退任する予定であります。また、2019年６月20日付でT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役及び2019年６月21日付で太陽生命保険株式会社の取締役に就任する予定であります。

候補者番号 7

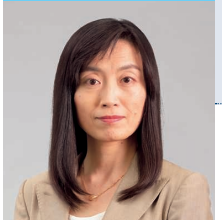

取締役会出席状況
20回中19回出席

取締役在任年数
6年（本総会終結時）

# 松山（まつやま） 遥（はるか）

生年月日 ▶ 1967年8月22日生

所有する当社の株式数 ▶ 2,300株

再任　社外取締役　独立役員

※松山遥氏の戸籍上の氏名は、加藤遥であります。
松山遥は、職務上使用している氏名であります。

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

**略歴**

1995年 4 月　東京地方裁判所判事補任官
2000年 7 月　弁護士登録
2013年 6 月　当社取締役（現任）

**地位及び担当**

取締役

**重要な兼職の状況**

弁護士
三井物産株式会社監査役
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
株式会社レスターホールディングス取締役

## 社外取締役候補者とした理由

企業法務に精通した弁護士として、高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、引き続き、社外取締役として一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者としました。
なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

（注）1. 松山遥氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、同氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
なお、当社は、同氏がパートナーを務める日比谷パーク法律事務所と2011年11月29日から2012年６月30日まで法律事務に関する委任契約を締結しており、契約に基づく報酬として５百万円未満を支払った取引がありましたが、当社の独立性基準を充足しており、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。
3. 当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号 8

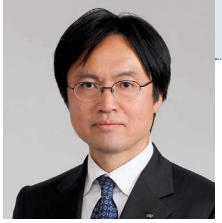

取締役会出席状況
20回すべてに出席
取締役在任年数
2年（本総会終結時）

# 大庫 直樹（おおご なおき）

生年月日 ▶ 1962年4月27日生
所有する当社の株式数 ▶ 500株

再任
社外取締役
独立役員

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

**略歴**

| | |
|---|---|
| 1985年 4 月 | マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 |
| 1999年 7 月 | 同社パートナー |
| 2005年 7 月 | GEコンシューマー・ファイナンス株式会社（現 新生フィナンシャル株式会社）執行役員 |
| 2008年 8 月 | ルートエフ株式会社代表取締役（現任） |
| 2014年 6 月 | 株式会社オリエントコーポレーション取締役（現任） |
| 2017年 6 月 | 当社取締役（現任） |

**地位及び担当**
取締役

**重要な兼職の状況**
ルートエフ株式会社代表取締役
株式会社オリエントコーポレーション
取締役

## 社外取締役候補者とした理由

外資系コンサルティング会社のパートナー（共同経営者）等を経て、ルートエフ株式会社の代表取締役として、グローバルな視点と高い見識を活かし、金融分野を中心としたコンサルティングサービスを行うなど、高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、引き続き、社外取締役として一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者としました。

（注）1. 大庫直樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、同氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3. 当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号 9



取締役会出席状況
15回すべてに出席

取締役在任年数
1年（本総会終結時）

# 檜垣　誠司（ひがき　せいじ）

生年月日 ▶ 1951年5月25日生
所有する当社の株式数 ▶ 200株

再任
社外取締役
独立役員

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

**略歴**

| | |
|---|---|
| 1975年 4 月 | 株式会社大和銀行入社 |
| 2003年 6 月 | 株式会社りそな銀行執行役 |
| 2005年 6 月 | 株式会社りそなホールディングス執行役 |
| 2006年 6 月 | 同社取締役 |
| 2007年 6 月 | 同社取締役兼代表執行役社長 |
| 2009年 4 月 | 株式会社りそな銀行代表取締役兼執行役員 |
| 2011年 6 月 | 同社取締役副会長（2013年３月退任） |
| 2013年 4 月 | 株式会社りそなホールディングス取締役（2013年６月退任） |
| 2013年 6 月 | りそな総合研究所株式会社理事長（2015年６月退任） |
| 2018年 6 月 | 当社取締役（現任） |

**地位及び担当**
取締役

**重要な兼職の状況**
―

## 社外取締役候補者とした理由

銀行持株会社の取締役兼代表執行役社長及び銀行の代表取締役兼執行役員として、企業経営に携わった豊富な知識・経験を有しております。これらの知識・経験を活かし、引き続き、社外取締役として一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者としました。

（注）1. 檜垣誠司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、同氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3. 当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号 10

## 副島 直樹（そえじま なおき）

生年月日 ▶ 1958年11月20日生
所有する当社の株式数 ▶ 14,410株

新任



### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

**略歴**

1981年４月　太陽生命保険相互会社入社
2009年４月　太陽生命保険株式会社執行役員
2011年４月　同社常務執行役員
2011年６月　同社取締役常務執行役員
2014年４月　同社代表取締役専務執行役員
2016年４月　同社代表取締役副社長
2019年４月　同社代表取締役社長（現任）

**重要な兼職の状況**

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

当社グループにおいて、商品、企画及び営業等の業務経験を有するとともに、現在、太陽生命保険株式会社において代表取締役社長を務めております。保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）副島直樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 11

## 工藤 稔（くどう みのる）

生年月日 ▶ 1955年５月18日生
所有する当社の株式数 ▶ 41,300株

再任



取締役会出席状況
20回すべてに出席
取締役在任年数
4年（本総会終結時）

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

**略歴**

1978年４月　大同生命保険相互会社入社
2005年６月　大同生命保険株式会社取締役
2006年６月　同社執行役員
2008年４月　同社常務執行役員
2009年６月　同社取締役常務執行役員
2011年４月　同社取締役専務執行役員
2014年４月　同社代表取締役副社長
2015年４月　同社代表取締役社長（現任）
2015年６月　当社取締役（現任）

**地位及び担当**

取締役

**重要な兼職の状況**

大同生命保険株式会社
代表取締役社長
江崎グリコ株式会社監査役

**取締役候補者とした理由**

当社グループにおいて、商品、営業及び企画等の業務経験を有するとともに、現在、大同生命保険株式会社において代表取締役社長を務めております。また、当社において、取締役に就任しており、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）工藤稔氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 12

# 板坂 雅文（いたさか まさふみ）

生年月日 ▶ 1963年10月25日生
所有する当社の株式数 ▶ 4,000株

再任



取締役会出席状況
20回すべてに出席

取締役在任年数
2年（本総会終結時）

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

**略歴**

2004年６月　大同生命保険株式会社入社
2011年４月　T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 執行役員
2015年４月　同社常務執行役員
2015年６月　同社取締役常務執行役員
2017年４月　同社代表取締役社長（現任）
2017年６月　当社取締役（現任）

**地位及び担当**

取締役

**重要な兼職の状況**

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、商品及び営業等の業務経験を有するとともに、現在、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社において代表取締役社長を務めております。また、当社において、取締役に就任しており、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）板坂雅文氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

2018年６月27日開催の第14回定時株主総会において補欠監査役に選任された渡邊賢作氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役岩井重一氏及び小澤優一氏の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。



### 渡邊　賢作（わたなべ　けんさく）

生年月日 ▶ 1971年２月17日生

所有する当社の株式数 ▶ 0株

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

■ 略歴

| | |
|---|---|
| 1997年３月 | 弁護士登録 |
| 2016年６月 | T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 監査役（現任） |

■ 重要な兼職の状況

弁護士
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 監査役

**補欠の社外監査役候補者とした理由**

弁護士として、高度な専門知識及び幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、社外監査役として一般株主保護の観点等から取締役の職務執行の監査等の役割を果たすことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者としました。
なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社の社外監査役に就任した際には、上記理由によりその職務を適切に遂行できるものと考えております。

（注）1. 渡邊賢作氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所に対し届け出る、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員としての要件を満たしております。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3. 当社は社外監査役との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

＜ご参考＞
T&D ホールディングス　コーポレート・ガバナンス基本方針

（取締役の選任）
第６条　取締役会は、取締役候補者について、指名・報酬委員会において審議のうえ、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。
① 経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。
② 社外取締役候補者については、前号に定める要件に加え、当社および東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められること。

（監査役の選任）
第11条　取締役会は、監査役候補者について、指名・報酬委員会において審議し、監査役会の同意を得たうえで、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。
① 取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。
② 社外監査役候補者については、前号に定める要件に加え、当社および東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められること。

（独立社外役員にかかる独立性基準）
第13条　当社は、社外取締役候補者および社外監査役候補者について、次の独立性基準を充足する者を選任する。
① 現にまたは過去10年間において、当社および当社の子会社の業務執行者でないこと。
② 現にまたは最近において、当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者でないこと。
③ 現にまたは最近において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、もしくは法律専門家でないこと。
④ 現にまたは最近において、当社および当社の子会社の業務執行者の近親者、もしくは②および③に掲げる者の近親者でないこと。
⑤ その他、社外役員としての職務を遂行するうえで独立性に疑いがないこと。

以　上

（添付書類）

# 2018年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告書

## 1　保険持株会社の現況に関する事項

### （1）企業集団の事業の経過及び成果等

**【企業集団の主要な事業内容】**

T&D保険グループ（以下「当社グループ」といいます。）は、当社の直接子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下、それぞれ「太陽生命」、「大同生命」及び「T&Dフィナンシャル生命」といいます。）の３社（以下「生命保険会社３社」といいます。）を中心として、子会社及び子法人等16社、関連法人等３社で構成され、生命保険事業を主要な事業としております。

**【金融経済環境】**

2018年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善を通じ個人消費が緩やかに増加したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかに回復しました。

生命保険業界におきましては、2018年４月に標準生命表(注1)が改定となりました。新契約業績は、医療・介護などの第三分野商品も含めた個人保険、個人年金保険とも、堅調に推移しました。資産運用環境につきましては、国内株式は、国内企業収益の改善を背景に株価が上昇しましたが、年度末にかけては、世界経済の先行き不透明感の高まり等により株価は下落しました。また、国内金利は、日本銀行による長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策

＜ご参考＞

■グループストラクチャー

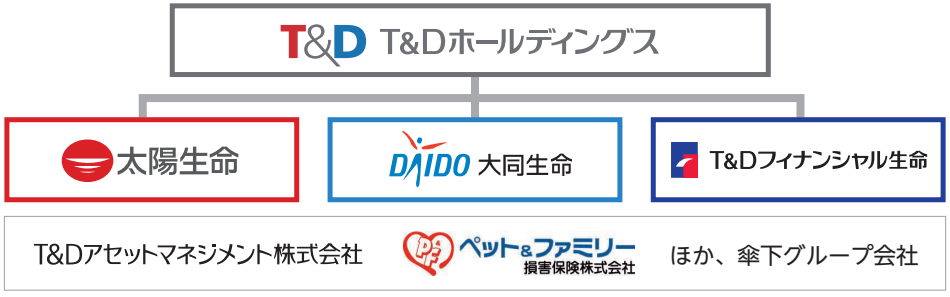


（注1）標準生命表は、性別、年齢別に一定期間の生命保険被保険者の死亡統計をまとめたものです。生命保険会社は、将来の保険金等のお支払いを確実に行うために、法令等により「責任準備金」の積立が義務付けられており、標準生命表はその責任準備金の計算に使用しております。

の継続により、10年長期国債利回りは、日本銀行が目標水準としているゼロ％近傍で推移しました。

**【企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過及び成果】**

当社グループは、「Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと、「最優の商品・サービスの提供によるお客さま満足度のトップを目指す」とともに「安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある保険グループを目指す」ことを経営ビジョンとして定めております。

この経営ビジョンを実現するために、2016年４月を始期とする３年間の「T&D保険グループ中期経営計画　Try & Discover for the Next Stage　～成長領域拡大の３年～」に取り組みました。この中期経営計画に基づき、当社グループは、生命保険会社３社の独自性・専門性を最大限発揮し、環境変化を踏まえた機動的な商品・サービス・チャネル戦略を展開いたしました。シニアマーケットへの取組み強化を含め、就業不能保障等の第三分野への商品ポートフォリオの変革等により、収益力の強化を進めてまいりました。この結果、EV（エンベディッド・バリュー解説）が堅調に増大するなど、中期経営計画の目標である主要経営指標は概ね達成できました。つきましては、計画の最終年度となる2018年度の当社及び当社グループの生命保険会社３社の主な取組みについてご報告いたします。

当社は、保険持株会社として、子会社の経営管理及び当該業務に附帯する業務を行うことを事業目的としております。

そのため、当社はグループ経営戦略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった役割を担うとともに、生命保険会社３社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理する経営管理（ERM[エンタープライズ・リスク・マネジメント]解説）を推進しております。これにより、超長期の金利が大きく低下する厳しい経営環境下におきましても、健全性を確保しつつ収益性の向上に取り組んでまいりました。

グループ財務戦略の一環として、2018年９月に、当社は公募形式による国内劣後特約付無担保社債の発行を、上場生命保険持株会社として初めて実施いたしました。今後も必要に応じて多様な資金調達手段の活用に取り組み、着実な成長につなげてまいります。

資本政策面では、株主還元の充実及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、中間配当を実施するとともに、2018年５月から６月にかけて約170億円（約952万株）の自己株式を取得いたしました。

また、当社は、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード解説」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、主な原則に対する当社の取組方

---

解説 EV（エンベディッド・バリュー）については、用語解説（45頁）をご参照ください。
解説 ERM[エンタープライズ・リスク・マネジメント]については、用語解説（45頁）をご参照ください。
解説 コーポレートガバナンス・コードについては、用語解説（45頁）をご参照ください。

針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。この基本方針に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き取り組んでまいります。

さらに、引き続きIT・オフィス環境の整備を進めるとともに、ビッグデータやAI（人工知能）等の新たなテクノロジーの活用や事務の大幅な削減に取り組み、業務の効率化及び働き方の改革を推進しております。

資産運用面では、資産運用業務を行う太陽生命、大同生命、T&Dアセットマネジメントの３社が、国連が支持する「責任投資原則（PRI）」に署名しております。同原則に基づき、環境・社会・企業統治（ESG）の課題に十分配慮し、持続可能な社会の実現に向けた資産運用を推進しております。

このような取組みもあり、当社は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定した３つのESG指数のすべてに採用されております。（2019年３月末時点）

当社グループは、「お客さま本位」をグループ共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D保険グループお客さま本位の業務運営に係る基本方針」を定めており、基本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組んでまいります。この基本方針のもと、生命保険会社３社は、それぞれ独自のビジネスモデルに基づき、商品ラインアップの充実、お客さまサービスの向上、健康増進の支援等の施策に取り組みました。

（商品ラインアップの充実）

生命保険会社３社は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、お客さまに最適な商品をご提供するために、商品ラインアップの充実を進めてまいりました。また、太陽生命及び大同生命では、引き続き商品の相互供給・販売に取り組みました。

太陽生命では、高品質の商品・サービスを通じて、お客さまに一生涯にわたる安心を提供するため、引き続き、商品内容の充実を図っております。2018年10月には、「人生100歳時代」の到来に向けた「100歳時代シリーズ」として、認知症になった場合の保障だけでなく、認知症にならないための「予防」の段階からお客さまをサポートする、生命保険業界初「ひまわり認知症予防保険」を発売(注2)いたしました。

大同生命では、「個人定期保険」による死亡保障に加えて、少子高齢化等による中小企業経営者の現役期間の長期化を踏まえ、就業不能保障の充実に取り組み、死亡保障と就業不能保障をあわせた「トータルな保障」を提供しております。加えて、高齢化の進行等に伴う介護保障ニーズの高まりにお応えするため、経営者・個人事業主等が要介護状態になった場合の収入減少に備える介護収入保障保険「収入リリーフ」、及び介護施設への入居等による介護費用の負担に備える終身介護保障保険「介護リリーフ」(注3)を販売しております。

T&Dフィナンシャル生命では、金融機関や来店型保険ショップでお取扱いいただく

（注2）所定の認知症と診断されたときに保険金を主契約でお支払いする保険は生命保険業界初となります（一般社団法人生命保険協会加盟41社について、太陽生命調べ（2018年７月末時点））。
（注3）「介護リリーフ」は、2019年３月末に販売を停止し、同年４月に新たな終身介護保障保険「介護リリーフα」を発売いたしました。

資産性商品、保障性商品の拡充に取り組んでおります。2018年７月には、「人生100年時代」の到来に向け、ますます長くなるセカンドライフを安心しながら楽しく充実してお過ごしいただくための一時払個人年金保険「長寿プレミアム」を発売いたしました。同年10月には、職業告知のみで加入できる一時払終身保険「みんなにやさしい終身保険」を改定し、「通貨分散コース」を追加いたしました。

なお、生命保険会社３社は、2018年４月の標準生命表の改定を受け、死亡保障を中心に個人保険・団体保険の保険料の改定（概ね引き下げ）を行いました。

（お客さまサービスの向上）

生命保険会社３社は、お客さまに迅速かつ確実に保険金等をお支払いできるよう更なる態勢整備に取り組んでおります。また、お客さまのより一層の利便性向上に向けて、2018年度はこれまでの取組みに加え、特にシニアのお客さまや支援を必要とされるお客さまに対する利便性や満足度の向上に向けた取組みを進めました。

太陽生命では、シニアのお客さまを対象に、契約内容確認や請求勧奨等を実施するため、年１回以上の訪問活動や、安心かつ便利に給付のお手続きができるよう専門知識のある内務職員が訪問しサポートを行う「かけつけ隊サービス」を実施しております。また、認知症に関する正しい知識と理解のもと、地域における認知症の人やご家族に対し手助けをする「認知症サポーター」を全社に配置しております。

大同生命では、高齢のお客さま及び障がいのあるお客さまへの対応に関する取組姿勢を明確にし、高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「環境への配慮」に努めております。また、障がいのあるお客さまに対して、あらゆる場面で個々の事情に十分配慮し、丁寧できめ細やかなサービスのご提供に努めております。

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまサービスの向上につなげていくため、新規にご加入いただいたお客さまを対象に、「満足度アンケート」を実施いたしました。さらに、従来から実施しております「ご契約点検制度」により、90歳以上のお客さまで一定年齢を迎えた方を対象に、ご連絡先の変更やご請求漏れがないか等をご確認させていただくなど、お客さま向けのサービスの更なる向上に向けた取組みを推進しております。

（健康増進の支援）

高齢化が進展している社会情勢を背景に、豊かな長寿社会の実現に向けて、健康増進の重要性が高まっております。このような環境変化のなか、お客さまの疾病の予防と健康増進を支援する諸施策に取り組んでおります。

太陽生命では、「人生100歳時代」を見据え、「健康寿命の延伸」すなわち“元気に長生きする”という社会的課題に応えるため、「太陽の元気プロジェクト」を2016年６月より開始し、「従業員」が元気になり、「お客さま」に元気になっていただき、そして「社会」の元気に貢献する様々な施策を推進しております。地域住民の健康を支える「かかりつけ医」の活躍を表彰する「赤ひげ大賞」へ協賛しているほか、全国の認知症関連セミナーへの協賛、疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウオーキング」の導入を進めている地方自治体の支援等を行っております。加えて、東京都健康長寿医療センターとの「歩行速度データ」を活用した共同研究や、滋賀大学、滋賀医科大学、日本医師会総合政策研究機構との認知症に関する研究を通じて、認知症をはじめとする超高齢社会の課題解決に取り組んで

おります。
大同生命では、企業における健康増進の重要性が一層高まるなか、中小企業の「健康経営(注4)」を総合的に支援する取組み「DAIDO KENCOアクション」を展開しております。この一環として、「株式会社バリューHR」と共同開発した「大同生命KENCO SUPPORT PROGRAM(注5)」のご提供を通じ、健康リスクの把握や生活習慣の改善など、健康増進支援に取り組んでおります。また、スイスのデジタルヘルス企業、dacadoo AG（ダカドゥ社）との協働を進めており、同社の持つヘルスケア関連のデジタル技術やインフラを活用した新たな商品やサービスの研究開発など、生命保険事業の高度化にも取り組んでおります。
なお、生命保険会社３社は、経済産業省による健康経営優良法人認定制度に基づく「健康経営優良法人2019～ホワイト500～」に認定されております。

**【当年度の主要業績】**
当年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料解説は、個人定期保険や介護保障商品の販売増加により1,588億円（前期比32.0%増）となり、前年度に比べ大幅に増加しました。第三分野の新契約年換算保険料についても、選択緩和型商品や就業不能保障商品、介護保障商品等の販売増加により589億円（同53.7%増）となり、前年度に比べ大幅に増加しました。
また、当年度末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は1兆5,495億円（前年度末比2.9%増）となり、前年度に比べ増加しました。
なお、当年度の新契約高は、5兆6,812億円（前期比12.8%増）となり、前年度に比べ増加しました。保有契約高は60兆2,497億円（前年度末比1.0%減）となりました。

当年度の保険料等収入は、介護保障商品等の販売増加等により1兆6,761億円となり、前年度に比べ13.0%増加しました。利息及び配当金等収入は2,958億円となり、前年度に比べ3.6%増加しました。この結果、経常収益は2兆1,401億円となり、前年度に比べ11.0%増加しました。
経常費用は、契約増加に伴う責任準備金繰入額の増加や金融派生商品費用の増加等による資産運用費用の増加等により1兆9,932億円となり、前年度に比べ12.5%増加しました。
この結果、経常利益は1,469億円となり、前年度に比べ6.1%減少しました。
また、親会社株主に帰属する当期純利益は728億円となり、前年度に比べ6.1%減少しました。

当年度の生命保険会社３社合算の基礎利益解説は、1,496億円となり前年度に比べ0.8%増加しました。なお、順ざや額は、利息配当金等収入の増加等により542億円となり、前年度に比べ28.0%増加しました。

保険持株会社（連結）及び保険会社の健

(注4)「健康経営」は、「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。
(注5) 企業の「健康診断の受診促進の支援」、経営者・従業員個々の「生活習慣病等の発症リスク分析」、継続的な健康増進の取組みを促す「健康促進ソリューション」「インセンティブ」の提供など、健康経営に必要なPDCAサイクルの実践を一貫してサポートするWebサービスです。
解説 年換算保険料については、用語解説（45頁）をご参照ください。
解説 基礎利益については、用語解説（45頁）をご参照ください。

全性を示す行政監督上の指標の一つである、当社の当年度末の連結ソルベンシー・マージン比率[解説]は1,093.1％（前年度末は1,061.8％）となりました。

また、当社グループの生命保険会社３社のソルベンシー・マージン比率は、太陽生命が849.7％（同835.1％）、大同生命が1,271.9％（同1,206.2％）、T&Dフィナンシャル生命が1,101.7％（同1,258.3％）となりました。

[生命保険会社３社（合算）の個人保険及び個人年金保険の業績]　（単位：億円）

| 区分 | 2017年度 | 2018年度（当期） |
|---|---|---|
| 新契約年換算保険料（うち第三分野） | 1,203 （ 383） | 1,588 （ 589） |
| 太陽生命 | 274 （ 133） | 386 （ 163） |
| 大同生命 | 784 （ 248） | 1,086 （ 423） |
| T&Dフィナンシャル生命 | 144 （ 1） | 115 （ 2） |
| 保有契約年換算保険料（うち第三分野） | 15,060 （2,119） | 15,495 （2,510） |
| 太陽生命 | 6,184 （1,057） | 6,139 （1,107） |
| 大同生命 | 7,716 （1,036） | 8,203 （1,376） |
| T&Dフィナンシャル生命 | 1,160 （ 25） | 1,152 （ 25） |
| 新契約高 | 50,369 | 56,812 |
| 太陽生命 | 16,867 | 11,966 |
| 大同生命 | 29,954 | 41,704 |
| T&Dフィナンシャル生命 | 3,547 | 3,141 |
| 年度末保有契約高 | 608,695 | 602,497 |
| 太陽生命 | 211,544 | 199,456 |
| 大同生命 | 376,622 | 381,311 |
| T&Dフィナンシャル生命 | 20,527 | 21,729 |

（注）１．年換算保険料については、用語解説（45頁）をご参照ください。
２．第三分野の年換算保険料には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分を計上しております。
３．個人保険及び個人年金保険の新契約高には転換による純増加高を含んでおります。
４．個人保険の新契約高及び年度末保有契約高は、死亡保障額と生存保障額の合計であります。
５．個人年金保険の新契約高は、年金支払開始時における年金原資であります。
６．個人年金保険の年度末保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。

---

[解説]ソルベンシー・マージン比率については、用語解説（45頁）をご参照ください。

<ご参考>

## 新契約年換算保険料

(単位：億円)

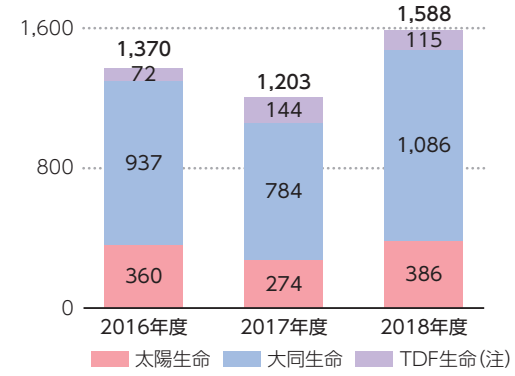


## 保有契約年換算保険料

(単位：億円)

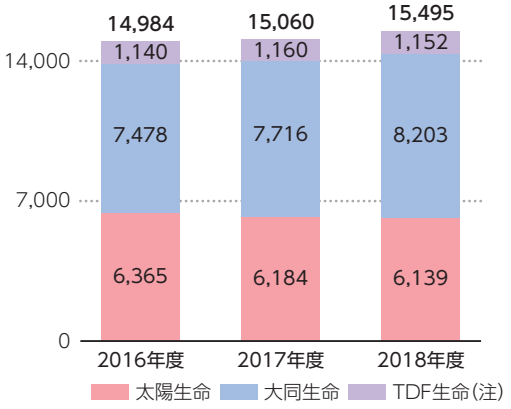


## 新契約高

(単位：億円)

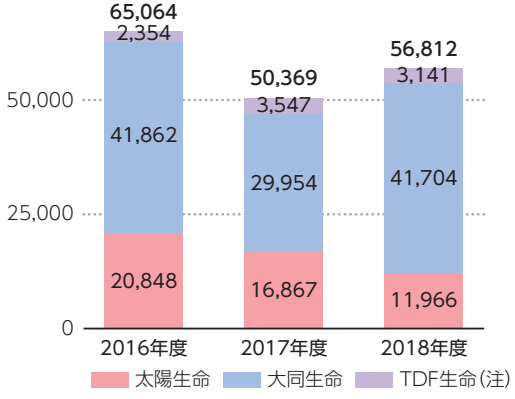


## 年度末保有契約高

(単位：億円)

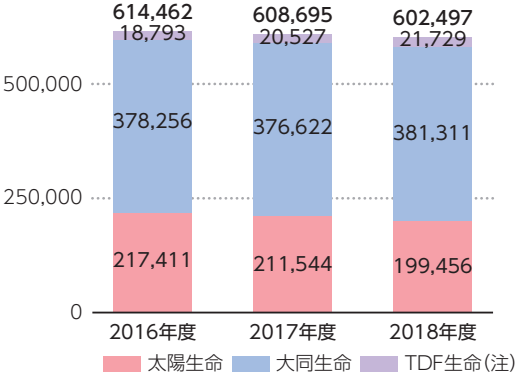


(注) TDF生命とは、T&Dフィナンシャル生命のことを指します。

## ■生命保険会社３社の決算状況

(単位：億円)

| 会社名 | 経常収益 | 経常利益 | 当期純利益※ |
|---|---|---|---|
| 当社連結 | 21,401 | 1,469 | 728 |
| 太陽生命 | 9,176 | 541 | 255 |
| 大同生命 | 10,455 | 892 | 455 |
| T&Dフィナンシャル生命 | 1,507 | 20 | 10 |

※当社連結は親会社株主に帰属する当期純利益を記載しております。

**【企業集団の対処すべき課題】**

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費が緩やかに増加していることに加え、企業収益の改善等を背景とした設備投資の増加や、海外景気の回復を背景とした輸出の増加など、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くものと考えられます。その一方で、通商問題による影響や中国経済の先行き等、海外経済の動向に関する不確実性や地政学的リスクが、国内景気を下押しする可能性も懸念されます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の長期にわたる継続などにより経営環境が変化しており、資本効率の向上、社会的課題（SDGs：持続可能な開発目標）を踏まえた企業経営、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化など業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

このような経営環境のもと、当社グループは、2019年４月を始期とする３年間の「T&D保険グループ中期経営計画 Try & Discover 2021～共有価値の創造～」を新たに策定いたしました。この中期経営計画では、「事業ポートフォリオの強化・多様化」を成長戦略の柱とし、前中期経営計画で強化・拡大した事業基盤を基に、共有価値の創造に向けた新たな成長への挑戦を続けてまいります。引き続き企業価値の拡大に取り組み、着実にEVと収益の増大に努めてまいります。

（国内生命保険事業戦略）

当社グループは、“複数の独自性ある生命保険会社がそれぞれ特化戦略を追求”していることが強み・特徴となっております。生命保険会社３社は、各社の特化戦略追求を通じた事業の領域拡大・強化により、保険収益力を強化し、グループ収益基盤の強靭化を図ってまいります。

太陽生命では、「100歳時代を先取りした最優の商品・サービスをご家庭にお届けすることにより、より多くのお客さまの安心で豊かな暮らしを支える保険会社となる」をビジョンとし、営業職員等の教育・育成体制をレベルアップし、健康な暮らしの維持・改善に役立つ商品・サービスをより多くのお客さまへ迅速に提供することや、「太陽生命マイページ」を軸とした各種サービスとの連携等、保険を中心とした総合的な生活応援サービスを実現し、お客さまとのコミュニケーションの基盤を強化すること等により、シニアマーケットでのトップブランドを築いてまいります。

大同生命では、中小企業市場における事業基盤を確固たるものにするために、法人契約の定期保険等に対する2019年度の税務取扱いの見直しも踏まえ、中期経営計画を策定しております。「『法人・個人を一体としたトータルな保障』を全社一丸で磨き上げ、企業保障の新たな時代をリードする。」という基本方針に基づき、「コアビジネスの更なる進化」「業界最高水準の顧客体験の追求」等に重点的に取り組んでまいります。

T&Dフィナンシャル生命では、成長の見込まれる乗合代理店マーケットにおける競争力を高め、お客さまや代理店から選ばれる会社となるべく、多様化するお客さまニーズに応じて、給付内容・付加価値サービス等を差別化した貯蓄性商品の開発・改定に取り組んでまいります。加えて、お客さま本位の業務運営と事務効率化・生産性向上の観点から、業務改善やシステム化を推進してまいります。この実現のため、商品開発や資産運用におけるグループ内外の協働にも引き続き取り組んでまいります。

また、生命保険会社３社の資産運用におきましては、ERMのもと、ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）解説の観点から長期にわたる安定的な運用収益を確保するとともに、成長分野への投資や運用手法の高度化に取り組み、資産運用収益の拡大に努めてまいります。

（資本政策）

資本政策におきましては、資本十分性を確保しつつ、ERMの一層の活用を通じて、収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。生命保険事業の適切な運営に必要な内部留保の蓄積を図りつつ、株主還元の充実に努めてまいります。

以上、2019年度は、新たな中期経営計画のもと、その達成に向けた取組みを通じて、企業価値の安定的・持続的な増大を実現してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

＜ご参考＞

■ T&D 保険グループ 新中期経営計画の位置づけ

新中期経営計画では、「事業ポートフォリオの強化・多様化」を成長戦略の柱とし、これまでに強化・拡大した事業基盤をベースに、共有価値の創造に向けた新たな成長への挑戦を続け、企業価値を拡大。

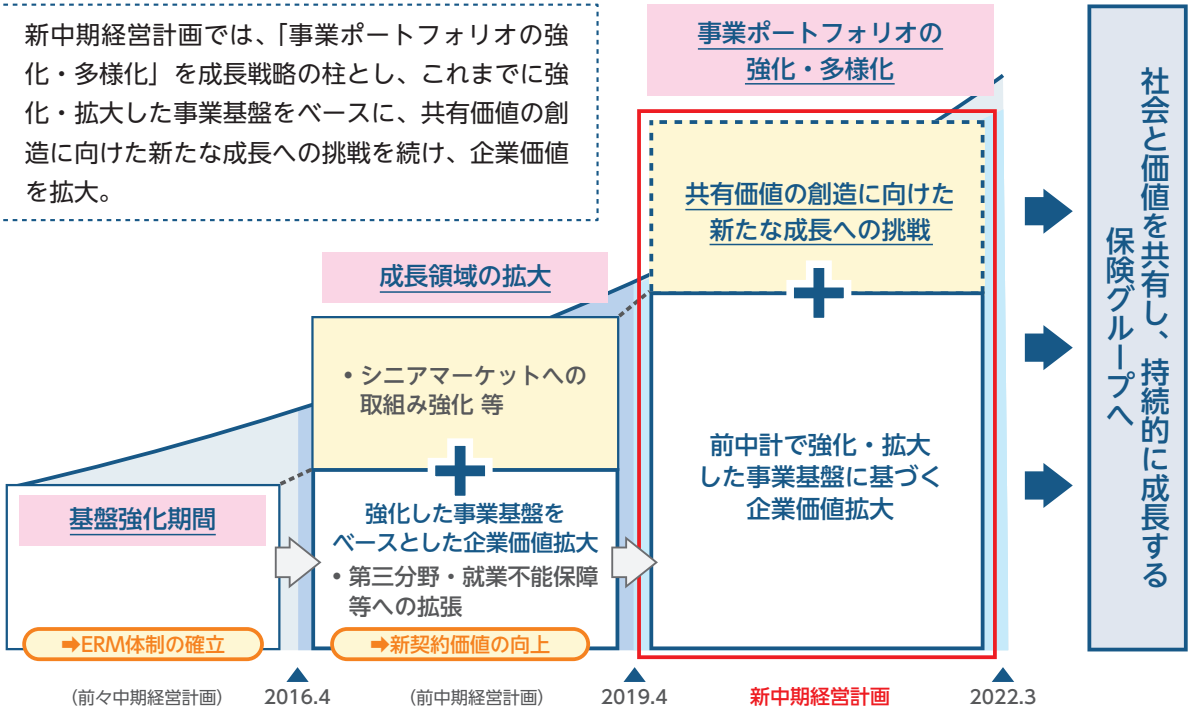


解説 ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）については、用語解説（45頁）をご参照ください。

## (2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ　企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度(当期) |
|---|---|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 経常収益 | 2,025,925 | 1,975,784 | 1,928,359 | 2,140,162 |
| 経常利益 | 171,434 | 157,227 | 156,475 | 146,949 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 72,547 | 75,187 | 77,577 | 72,825 |
| 包括利益 | △84,492 | △69,598 | 93,236 | 48,596 |
| 純資産額 | 1,214,061 | 1,096,772 | 1,153,036 | 1,159,588 |
| 総資産 | 14,674,207 | 14,891,167 | 15,262,398 | 15,794,711 |

(注) 当期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」に記載のとおりであります。

ロ　保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

| 区分 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度(当期) |
|---|---|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 営業収益 | 20,409 | 52,607 | 49,497 | 38,976 |
| 受取配当金 | 16,627 | 49,204 | 46,030 | 34,925 |
| 保険業を営む子会社等 | 16,627 | 49,204 | 46,030 | 34,925 |
| その他の子会社等 | — | — | — | — |
| 当期純利益 | 16,893 | 49,562 | 46,300 | 34,983 |
| 1株当たり当期純利益 | 25円85銭 | 77円66銭 | 74円14銭 | 56円92銭 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 総資産 | 793,185 | 768,697 | 783,804 | 826,843 |
| 保険業を営む子会社等株式等 | 732,227 | 732,227 | 732,227 | 734,827 |
| その他の子会社等株式等 | 10,649 | 10,649 | 10,649 | 10,649 |

## (3) 企業集団の主要な事務所の状況（2019年３月31日現在）

**【当社】**

| 事務所名 | 所　在　地 | 設置年月日 |
|---|---|---|
| 本　　店 | 東京都中央区日本橋二丁目７番１号 | 2016年１月１日 |

**【子会社及び子法人等】**

| 会　社　名 | 事務所名 | 所　在　地 | 設置年月日 |
|---|---|---|---|
| 太陽生命保険㈱ | 本　　店 | 東京都中央区日本橋二丁目７番１号 | 2016年１月１日 |
| 大同生命保険㈱ | 本　　店 | 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目２番１号 | 1993年10月１日 |
| T&Dフィナンシャル生命保険㈱ | 本　　店 | 東京都港区芝浦一丁目１番１号 | 2016年５月２日 |

（注）1. 子会社及び子法人等のうち主要な生命保険会社３社について記載しております。
2. 大同生命保険㈱の本店は、同社が相互会社であった時点で設置されたものであり、本店所在地として登記している設置年月日を記載しております。なお、同社は2002年４月１日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。

## (4) 企業集団の従業員の状況

**【当社の従業員の状況】**

| 区　分 | 前期末 | 当期末 | 当期増減（△） | 当期末現在 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均給与月額 |
| 従業員 | 98名 | 107名 | 9名 | 46.8歳 | 23.1年 | 601千円 |

（注）1. 当社従業員は全員、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、T&Dフィナンシャル生命保険㈱及びT&Dアセットマネジメント㈱からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
2. 平均給与月額は2019年３月中の平均給与月額（時間外手当を含む。）であり、賞与は含まれておりません。

**【連結会社の従業員の状況】**

| 部　門　名 | 前　期　末 | 当　期　末 | 当期増減（△） |
|---|---|---|---|
| | 名 | 名 | 名 |
| 保険及び保険関連事業 | 18,546 | 18,275 | △271 |
| 資産運用関連事業 | 442 | 435 | △7 |
| 総務・事務代行等関連事業 | 769 | 779 | 10 |
| 合　　計 | 19,757 | 19,489 | △268 |

## (5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当する事項はありません。

## (6) 企業集団の資金調達の状況

＜増資＞

当社の子会社であるペット&ファミリー少額短期保険㈱は、財務基盤の更なる強化を目的に、2019年３月27日に当社を割当先とする株主割当により普通株式130万株（発行価額１株につき2,000円）を発行し、総額2,600百万円の資金調達を行いました。

（注）ペット＆ファミリー少額短期保険㈱は、2019年４月１日に金融庁より損害保険業の免許を取得し、ペット＆ファミリー損害保険㈱となっております。

＜社債発行＞

当社は、当社の子会社である太陽生命保険㈱の財務基盤の更なる強化を目的として、次のとおり劣後社債を発行しております。

（単位：百万円）

| 発行日 | 償還期限 | 発行額（額面） |
|---|---|---|
| 2018年９月20日 | 2048年９月23日 | 50,000 |
| 2018年度発行額合計<br>（2018年度末発行残高） | | 50,000<br>(50,000) |

T&Dリース㈱が資金調達手段の多様化を目的として、次のとおり短期社債を発行しております。

（単位：百万円）

| 発行日 | 償還期限 | 発行額（額面） |
|---|---|---|
| 2018年５月22日 | 2018年８月23日 | 3,000 |
| 2018年６月22日 | 2018年９月21日 | 3,000 |
| 2018年８月23日 | 2018年11月21日 | 3,000 |
| 2018年９月21日 | 2018年12月21日 | 3,000 |
| 2018年11月21日 | 2019年２月21日 | 3,000 |
| 2018年12月21日 | 2019年３月22日 | 3,000 |
| 2019年２月21日 | 2019年５月21日 | 3,000 |
| 2019年３月22日 | 2019年６月21日 | 3,000 |
| 2018年度発行額合計<br>（2018年度末発行残高） | | 24,000<br>(6,000) |

## (7) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

(単位：百万円)

| 部門名 | 金額 |
|---|---|
| 保険及び保険関連事業 | 29,249 |
| 資産運用関連事業 | 63 |
| 総務・事務代行等関連事業 | 364 |
| 合計 | 29,677 |

ロ　重要な設備の新設等

該当する事項はありません。

## (8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当する事項はありません。

ロ　子会社等の状況

| 会社名 | 所在地 | 主要な事業内容 | 設立年月日 | 資本金 | 当社が有する子会社等の議決権比率 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 太陽生命保険㈱ | 東京都中央区 | 生命保険業 | 1948.2.16 | 62,500百万円 | 100.0% | |
| 大同生命保険㈱ | 大阪府大阪市西区 | 生命保険業 | 1947.7.14 | 110,000百万円 | 100.0% | |
| T&Dフィナンシャル生命保険㈱ | 東京都港区 | 生命保険業 | 1947.7.16 | 56,000百万円 | 100.0% | |
| T&Dアセットマネジメント㈱ | 東京都港区 | 第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業 | 1980.12.19 | 1,100百万円 | 100.0% | |
| ペット&ファミリー少額短期保険㈱ | 東京都文京区 | 少額短期保険業 | 2003.8.8 | 2,806百万円 | 100.0% | |
| T&Dカスタマーサービス㈱ | 埼玉県さいたま市浦和区 | 生命保険契約事務の取次ぎ、有価証券等の受渡しに関する業務、書類等の作成・整理・保管・発送・配送等の業務 | 1984.4.2 | 10百万円 | 100.0%<br>(100.0%) | |
| T&Dコンファーム㈱ | 東京都北区 | 生命保険契約に関する確認代行業務 | 1991.7.5 | 30百万円 | 100.0%<br>(100.0%) | |
| T&D情報システム㈱ | 埼玉県さいたま市浦和区 | コンピュータ処理業務 | 1999.7.15 | 300百万円 | 100.0%<br>(100.0%) | |
| T&Dリース㈱ | 東京都港区 | リース業 | 1966.9.5 | 150百万円 | 88.4%<br>( 88.4%) | |
| 太陽信用保証㈱ | 東京都豊島区 | 信用保証業務 | 1981.4.1 | 50百万円 | 100.0%<br>(100.0%) | |

| 会社名 | 所在地 | 主要な事業内容 | 設立年月日 | 資本金 | 当社が有する子会社等の議決権比率 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 東陽保険代行㈱ | 東京都北区 | 保険代理業 | 1971.6.4 | 70百万円 | 100.0%<br>(100.0%) | |
| Thuriya Ace Technology Co., Ltd. | ミャンマー<br>ヤンゴン | 保険会社向けの情報技術、情報技術システム及びソフトウェアソリューションの設計、開発等の業務 | 2017.2.1 | 2,351百万チャット | 49.0%<br>( 49.0%) | |
| ㈱大同マネジメントサービス | 東京都中央区 | 保険代理業 | 1974.11.1 | 30百万円 | 100.0%<br>(100.0%) | |
| 日本システム収納㈱ | 大阪府吹田市 | 預金口座振替による金銭の収納業務 | 2002.10.1 | 36百万円 | 50.0%<br>( 50.0%) | |
| ㈱全国ビジネスセンター | 東京都中央区 | 預金口座振替による金銭の収納業務 | 1972.5.18 | 12百万円 | 100.0%<br>(100.0%) | |
| エー・アイ・キャピタル㈱ | 東京都千代田区 | 未公開株式ファンドへの投資業務 | 2002.7.15 | 400百万円 | 36.0%<br>( 36.0%) | |

（注）1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内には、子法人等（子会社を含む。）の議決権比率を内数で記載しております。
3. 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ2003年４月１日付、2002年４月１日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
4. T&Dフィナンシャル生命保険㈱の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は2001年10月17日付で相互会社から株式会社に組織変更を行い、現社名となっております。
5. ペット＆ファミリー少額短期保険㈱の設立年月日は、日本ファミリー保険企画㈱としての設立年月日を記載しております。なお、同社は2007年１月５日付で商号変更を行っております。また、同社は2019年４月１日に金融庁より損害保険業の免許を取得し、ペット＆ファミリー損害保険㈱となっております。
6. Thuriya Ace Technology Co., Ltd.の資本金の決算日の為替相場による円換算額は172百万円であります。
7. 重要な企業結合の経過及び成果
当社グループは、子会社及び子法人等16社、関連法人等３社により構成されており、当社を含めた当期の連結経常収益は2兆1,401億円、親会社株主に帰属する当期純利益は728億円となりました。

## (9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当する事項はありません。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2　会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(2019年３月31日現在)

| 氏　名 | 地位及び担当 | 重要な兼職 | その他 |
|---|---|---|---|
| 喜田　哲弘 | 代表取締役会長 | 大同生命保険㈱<br>代表取締役会長 | 保険業法第８条第１項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。 |
| 上原　弘久 | 代表取締役社長 | 太陽生命保険㈱取締役 | |
| 清家　浩一 | 取締役専務執行役員<br>リスク統括部担当 | 大同生命保険㈱<br>取締役専務執行役員 | 保険業法第８条第１項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。 |
| 坪井　親弘 | 取締役専務執行役員<br>経営管理部担当・<br>広報部担当 | T&Dフィナンシャル生命保険㈱<br>取締役<br>T&Dアセットマネジメント㈱<br>取締役 | |
| 永田　光宏 | 取締役専務執行役員<br>経営企画部担当・<br>事業推進部担当 | 大同生命保険㈱取締役<br>T&Dフィナンシャル生命保険㈱<br>取締役 | |
| 田村　泰朗 | 取締役常務執行役員<br>総務部担当・<br>内部監査部担当 | 太陽生命保険㈱<br>取締役常務執行役員 | 保険業法第８条第１項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。 |
| 加藤　遥 | 取締役（社外役員） | 弁護士<br>三井物産㈱監査役<br>㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役<br>㈱バイテックホールディングス<br>取締役 | |
| 大庫　直樹 | 取締役（社外役員） | ルートエフ㈱代表取締役<br>㈱オリエントコーポレーション<br>取締役 | |
| 檜垣　誠司 | 取締役（社外役員） | ― | |
| 田中　勝英 | 取締役 | 太陽生命保険㈱<br>代表取締役社長 | |
| 工藤　稔 | 取締役 | 大同生命保険㈱<br>代表取締役社長<br>江崎グリコ㈱監査役 | |
| 板坂　雅文 | 取締役 | T&Dフィナンシャル生命保険㈱<br>代表取締役社長 | |

| 氏　　名 | 地位及び担当 | 重要な兼職 | そ　の　他 |
|---|---|---|---|
| 矢　内　淳　一 | 常勤監査役 | 太陽生命保険㈱監査役 | 当社グループにおいて資産運用及び企画等の業務経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 |
| 寺　岡　康　夫 | 常勤監査役 | 大同生命保険㈱監査役 | 当社グループにおいて資産運用及び事業投資等の業務経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 |
| 岩　井　重　一 | 監査役（社外役員） | 弁護士 | 企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 |
| 小　澤　優　一 | 監査役（社外役員） | 弁護士 | 企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 |

（注）1. 2019年３月31日現在の執行役員（取締役兼務者は除く。）は次のとおりであります。

| 氏 名 | 地位及び担当 |
|---|---|
| 北原　睦朗 | 専務執行役員　リスク統括部副担当・内部監査部副担当 |
| 田中　義久 | 執行役員　経営企画部長 |
| 磯部　友康 | 執行役員　事業推進部長 |

2. 上記のほか、2019年４月１日付の執行役員（上記記載の取締役兼務者は除く。）異動は次のとおりであります。
常務執行役員　　田中　義久
執行役員　　中村　修一
3. 加藤遥氏、大庫直樹氏、檜垣誠司氏、岩井重一氏及び小澤優一氏は、㈱東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
4. 加藤遥氏の婚姻前の氏名は松山遥であります。
5. 加藤遥氏の兼職先である㈱バイテックホールディングスは、2019年４月１日付で㈱UKCホールディングスと経営統合し、㈱レスターホールディングスとなっております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

| 区　　分 | 月例報酬 | | 賞与引当金 | | 信託型株式報酬（役員報酬BIP信託） | | 報酬等総額 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 支給人数 | 金額 | 支給人数 | 金額 | 支給人数 | 金額 | 支給人数 | 金額 |
| 取　締　役 | 15名 | 213 | 6名 | 55 | 6名 | 58 | 15名 | 327 |
| （うち社外取締役） | （4名） | （28） | （0名） | （—） | （0名） | （—） | （4名） | （28） |
| 監　査　役 | 5名 | 76 | 0名 | — | 0名 | — | 5名 | 76 |
| （うち社外監査役） | （2名） | （19） | （0名） | （—） | （0名） | （—） | （2名） | （19） |
| 合　　計 | 20名 | 289 | 6名 | 55 | 6名 | 58 | 20名 | 403 |

（注）1. 株主総会で定められた報酬等限度額は、取締役が年額500百万円、監査役が年額130百万円であります。なお、取締役の当該限度額には、賞与を含んでおります。また、上記の取締役の報酬等限度額とは別枠として、信託型株式報酬にかかる信託に拠出する信託金の上限金額は、2019年３月31日で終了する事業年度から2021年３月31日で終了する事業年度までの３事業年度を対象として、500百万円であります。取締役に付与される１年当たりのポイント総数の上限は、215,000ポイント（１ポイント＝当社株式１株）としております。

2. 上記の支給人数及び報酬等の額には、2018年６月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名及び監査役１名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役12名及び監査役４名であります。

3. 当社の役員報酬制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう報酬制度及び報酬額等を設計しております。取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く）の報酬等は、役割・業績に応じて変動する月例報酬及び賞与、並びに信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する信託型株式報酬（国内非居住者は対象外）で構成しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役を含む非常勤取締役及び監査役には会社業績等と連動した報酬は相応しくないため、金額が固定された固定報酬で構成しております。
＜月例報酬・賞与＞
月例報酬及び賞与の評価ランクに適用する役員ごとの個別評価は、取締役会で決議された評価基準に従い、会社業績評価と担当部門評価に基づき評価を実施しております。役員ごとの個別評価は、指名・報酬委員会で審議を行い、代表取締役合議のうえ取締役社長が決定しております。報酬額は、取締役会で決定された報酬テーブルに基づき、役員ごとの個別評価に応じ決定しております。
＜信託型株式報酬＞
信託型株式報酬は、取締役等への報酬が当社の株価に連動することにより、当社の企業価値向上へのインセンティブや株主と利害を共有することができる報酬制度となります。株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く）に対して、役位に応じて付与されるポイントに基づき、株式及び金銭を交付及び給付することとしております。

4. 当社は、役員の選解任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、2015年１月付で任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、当社及び直接子会社の役員処遇等に関する重要な決定及び変更に関する事項などについて審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。月例報酬及び賞与は、取締役会で決定された評価基準に従い会社業績評価及び担当部門評価に基づく個別評価を実施し、指名・報酬委員会の審議を経て決定しております。

5. 取締役の報酬等は、2017年６月28日開催の第13回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、そのうち取締役の賞与の総額につきましては、取締役会にて年額上限額を決定しております。また、上記の取締役の報酬等とは別枠として、2018年６月27日開催の第14回定時株主総会にて、信託型株式報酬において信託に拠出する上限額（３事業年度を対象）を決議しております。監査役の報酬等は、2012年６月27日開催の第８回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、その範囲内で、監査役の協議により決定しております。

### (3) 責任限定契約

| 氏　　名 | 責任限定契約の内容の概要 |
|---|---|
| 加　藤　　遥 | 当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。 |
| 大　庫　直　樹 | 同　上 |
| 檜　垣　誠　司 | 同　上 |
| 岩　井　重　一 | 同　上 |
| 小　澤　優　一 | 同　上 |

（注）1. 当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は上記のとおりであります。
2. 加藤遥氏の婚姻前の氏名は松山遥であります。

## 3　社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏　　名 | 兼職その他の状況 | |
|---|---|---|
| 加　藤　　遥 | 三井物産㈱<br>㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ<br>㈱バイテックホールディングス | 社外監査役<br>社外取締役<br>社外取締役 |
| 大　庫　直　樹 | ルートエフ㈱<br>㈱オリエントコーポレーション | 代表取締役<br>社外取締役 |
| 檜　垣　誠　司 | — | |
| 岩　井　重　一 | — | |
| 小　澤　優　一 | — | |

（注）1. 三井物産㈱、㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ、㈱バイテックホールディングス、ルートエフ㈱及び㈱オリエントコーポレーションと当社との間に、重要な取引その他特別な関係はありません。
2. 加藤遥氏の婚姻前の氏名は松山遥であります。
3. 加藤遥氏の兼職先である㈱バイテックホールディングスは、2019年４月１日付で㈱UKCホールディングスと経営統合し、㈱レスターホールディングスとなっております。

### (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏　　名 | 在任期間 | 取締役会（監査役会）への出席状況 | 取締役会における発言その他の活動状況 |
|---|---|---|---|
| 加　藤　　遥 | ５年９ヶ月<br>(2013年<br>６月就任) | 【取締役会】<br>20回のうち19回に出席 | 取締役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。<br>また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として、当社及び主な子会社の役員の選解任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。 |

| 氏　　名 | 在任期間 | 取締役会（監査役会）への出席状況 | 取締役会における発言その他の活動状況 |
|---|---|---|---|
| 大　庫　直　樹 | 1年9ヶ月<br>(2017年<br>6月就任) | 【取締役会】<br>20回すべてに出席 | 取締役会にて、外資系コンサルティング会社のパートナー（共同経営者）等を経て、企業経営者として、グローバルな視点と高い見識から必要な発言を適宜行っております。<br>また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社及び主な子会社の役員の選解任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。 |
| 檜　垣　誠　司 | 9ヶ月<br>(2018年<br>6月就任) | 【取締役会】<br>15回すべてに出席 | 取締役会にて、銀行持株会社の取締役兼代表執行役社長及び銀行の代表取締役兼執行役員として、企業経営に携わった豊富な知識・経験から必要な発言を適宜行っております。<br>また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社及び主な子会社の役員の選解任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。 |
| 岩　井　重　一 | 6年9ヶ月<br>(2012年<br>6月就任) | 【取締役会】<br>20回すべてに出席<br>【監査役会】<br>17回すべてに出席 | 取締役会及び監査役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。 |
| 小　澤　優　一 | 5年9ヶ月<br>(2013年<br>6月就任) | 【取締役会】<br>20回すべてに出席<br>【監査役会】<br>17回すべてに出席 | 取締役会及び監査役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。 |

（注）　加藤遥氏の婚姻前の氏名は松山遥であります。

（その他の活動状況）
　各社外役員は、上記のほか定期的に「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」、「主要な子会社の取締役・執行役員との意見交換」、「主要な子会社の社外役員との意見交換」及び「主要な子会社の事業所等訪問」等の活動を行っております。

### (3) 社外役員の意見

該当する事項はありません。

## 4 株式に関する事項

### (1) 株式数

| | |
|---|---|
| 発行可能株式総数 | 1,932,000千株 |
| 発行済株式の総数 | 655,000千株 |

### (2) 当年度末株主数　224,311名

### (3) 大株主

| 株主の氏名又は名称 | 当社への出資状況 | |
|---|---|---|
| | 持株数等 | 持株比率 |
| | 千株 | % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 37,343 | 6.09 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 34,709 | 5.66 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 13,334 | 2.18 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 11,966 | 1.95 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7） | 11,751 | 1.92 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 11,434 | 1.87 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 10,325 | 1.68 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234 | 9,117 | 1.49 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151 | 8,628 | 1.41 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） | 7,994 | 1.30 |

（注） 当社は、自己株式42,213千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 5 新株予約権等に関する事項

「5. 新株予約権等に関する事項」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.td-holdings.co.jp/ir/stock/meeting/）に掲載しております。

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

| 氏名又は名称 | 当該事業年度に係る報酬等 | その他 |
|---|---|---|
| EY新日本有限責任監査法人<br>指定有限責任社員<br>小澤　裕治<br>指定有限責任社員<br>羽柴　則央<br>指定有限責任社員<br>竹澤　正人 | 188百万円 | ①報酬等について監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由<br>・監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を受領し報告を受けたうえで、前期の監査の遂行状況、当該期の監査計画の概要・報酬見積りの算出根拠等を確認し審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。<br>②非監査業務の内容<br>・左記会計監査業務の報酬以外の報酬は国際財務報告基準に関する助言業務等に対するもので16百万円であります。 |

（注）1. 当該事業年度に係る報酬等の額は、会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査を区分していないため、その合計額を記載しております。
2. 当社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は426百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当する事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会で定めた会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の能力、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に勘案して評価を実施した上で、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合、もしくはその他適当と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する手続を行います。

ロ　保険持株会社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実

該当する事項はありません。

## 7　財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当する事項はありません。

## 8　業務の適正を確保するための体制

「８．業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.td-holdings.co.jp/ir/stock/meeting/）に掲載しております。

## 9　特定完全子会社に関する事項

| 名称 | 住所 | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額 |
|---|---|---|---|
| 太陽生命保険㈱ | 東京都中央区日本橋二丁目７番１号 | 275,240百万円 | 826,843百万円 |
| 大同生命保険㈱ | 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目２番１号 | 363,053百万円 | |

## 10　親会社等との間の取引に関する事項

該当する事項はありません。

## 11　会計参与に関する事項

該当する事項はありません。

## 12　その他

該当する事項はありません。

## ＜ご参考資料＞

# 1．ガバナンス態勢

### 【コーポレート・ガバナンス基本方針の制定】

当社は、機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すことを基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

また、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、主な原則等に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。

### 【基本的な考え方】

当社は、次のとおり継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

1．当社は、株主のみなさまの権利を尊重し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を行うとともに、実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
2．当社は、お客さま、株主のみなさま、従業員、代理店、取引先及び地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な企業文化・風土の醸成に取り組んでまいります。
3．当社は、財務情報及び経営戦略・経営課題その他の非財務情報を含めた会社情報を適時適切に開示し、経営の透明性向上に取り組んでまいります。
4．当社は、当社グループ各社の業務執行管理機能を担う持株会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に取り組んでまいります。
5．当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、ステークホルダーとの建設的な対話に取り組んでまいります。

### 【グループ経営の推進】

持株会社である当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分及び資本政策の策定等の役割を担うとともに、生命保険会社３社に、T&Dアセットマネジメント株式会社及びペット＆ファミリー損害保険株式会社を加えた５社（以下「直接子会社」という。）が抱える経営上のリスクを的確に把握し、当社グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理体制の構築に取り組んでおります。

一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、独自性・専門性を最大限発揮し、当社グループ企業価値の増大に努めております。

このように、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

### 【コーポレート・ガバナンス体制】

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

また、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を

強化しております。
　さらに、当社では、役員の選任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。
(ガバナンス体制図は、42頁をご参照ください。)

## 【取締役会の役割・責務】

　当社の取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。
　また、当社の取締役会は、前述の事項を除く業務執行に係る権限を、代表取締役社長に委任しております。さらに、代表取締役社長は、業務執行に係る権限を、各業務を担当する執行役員に委任することで、監督機能と業務執行機能の分離を図り、業務執行に係る意思決定の迅速化を推進しております。

## 【取締役会の構成】

　取締役の員数は、定款で定める12名以内とし、当社グループの中核事業である生命保険事業の幅広い事業領域に相応しい、知識・経験・能力のバランス及び多様性を備えた人材で構成しております。
　また、当社グループにおける十分な意思疎通及び迅速な意思決定を図るとともにグループガバナンスを強化する観点から、生命保険会社３社の社長をはじめ、直接子会社と当社を兼務する取締役を複数選任しております。
　さらに、社外の企業経営者・法律専門家等、豊富な経験と見識を有する者による意見を当社グループの経営方針、内部統制の構築等及び業務執行の監督に適切に反映させるため、３名の社外取締役を選任しております。

## 【取締役会の実効性評価】

　当社は、2018年度の取締役会全体（任意の指名・報酬委員会を含む）としての実効性に関し、取締役・監査役の自己評価（アンケート）およびインタビュー等をベースに、取締役会において分析・評価を実施いたしました。
　アンケートの大項目は以下のとおりです。
（1）取締役会の機能
（2）取締役会の構成
（3）取締役会の運営
（4）社外役員に対する情報提供
（5）総合評価
　当社の取締役会は、取締役会における議論に至るまでの事前取組みの充実、取締役会の運営改善等により、全体として概ねその役割・責務を実効的に果たしていると判断しております。
　2017年度評価で課題と認識しました事項(取締役会における議論の時間等制約への対応(取締役会以外での議論の場の必要性あり)、更なる資料作成の改善・報告内容の工夫等)につきましては、概ね改善されております。
　なお、取締役会の実効性を向上させる態勢整備について引き続き、改善の必要性を認識しており、例えば、ガバナンス強化のためにグループ経営における持株会社として更なる当社のモニタリング機能の強化、指名・報酬委員会審議内容に係る説明、および取締役会での審議の深化・活性化のために更なる資料作成や説明の改善・工夫等に取り組んでまいります。
　本実効性評価等を踏まえ、取締役会の監督機能及び意思決定プロセスの更なる向上を図ってまいります。

## 【指名・報酬委員会の目的・任務・構成】

　当社は、役員の選解任及び役員報酬等に関

する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

当委員会は、当社及び直接子会社の役員の選解任及び役員報酬に関する事項や当社の代表取締役社長後継者計画に関する事項などについて審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

(代表取締役社長及び経営陣幹部の選解任への関与状況)

当委員会は、代表取締役社長及び経営陣幹部について、会社業績評価や担当部門評価等に基づく役員別評価結果の審議を行っております。代表取締役社長及び経営陣幹部の選解任（再任・不再任）は、役員別評価に加え適格性を確認のうえ審議し、審議結果を取締役会に報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

(代表取締役社長後継者計画への関与状況)

後継者計画に関する事項については、当委員会において計画の妥当性及び定期的な候補者の見直し等について審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

なお、委員は取締役社長及び社外取締役で構成され、独立性及び中立性を確保するために、委員の過半数を社外取締役から選任しております。また、委員長は、社外取締役の中から、委員の互選により選定することとしております。

## 【政策保有株式の考え方】

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針において、当社グループの上場株式の政策保有に関する方針や議決権行使についての考え方を次のとおり定めております。

政策保有株式については、計画に基づき今後も縮減に取り組んでまいります。

1．当社グループは、上場株式の政策保有を行う場合、次の方針に基づくものとする。

（1）上場株式の政策保有を行う目的は、長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、業務上の提携関係の維持・強化を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受するためとする。

（2）当社及び政策保有株式を有する当社グループ各社の取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証する。

（3）個別の政策保有株式の保有の適否の検証の結果、保有継続が適当でないと判断された政策保有株式は売却対象とし、政策保有株式の縮減を行う。

（4）当社グループにおける上記（2）（3）の検証の内容は、毎年、開示する。

2．当社グループは、適切な議決権の行使が相手先企業の健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立や持続的成長を促すとともに、株主利益の向上に資する重要な手段と考え、政策保有株式について議決権を行使する。

3．前項の議決権の行使にあたっては、形式的な基準で判断するのではなく、相手先企業における経営判断を尊重しつつ、中長期的な視点での対話等を通じ、認識の共有を図る。なお、株主利益を損なうおそれがあると判断される場合には、議決権の適切な行使を通じて株主としての意思を表示する。

【ガバナンス体制図】　（2019年4月1日現在）

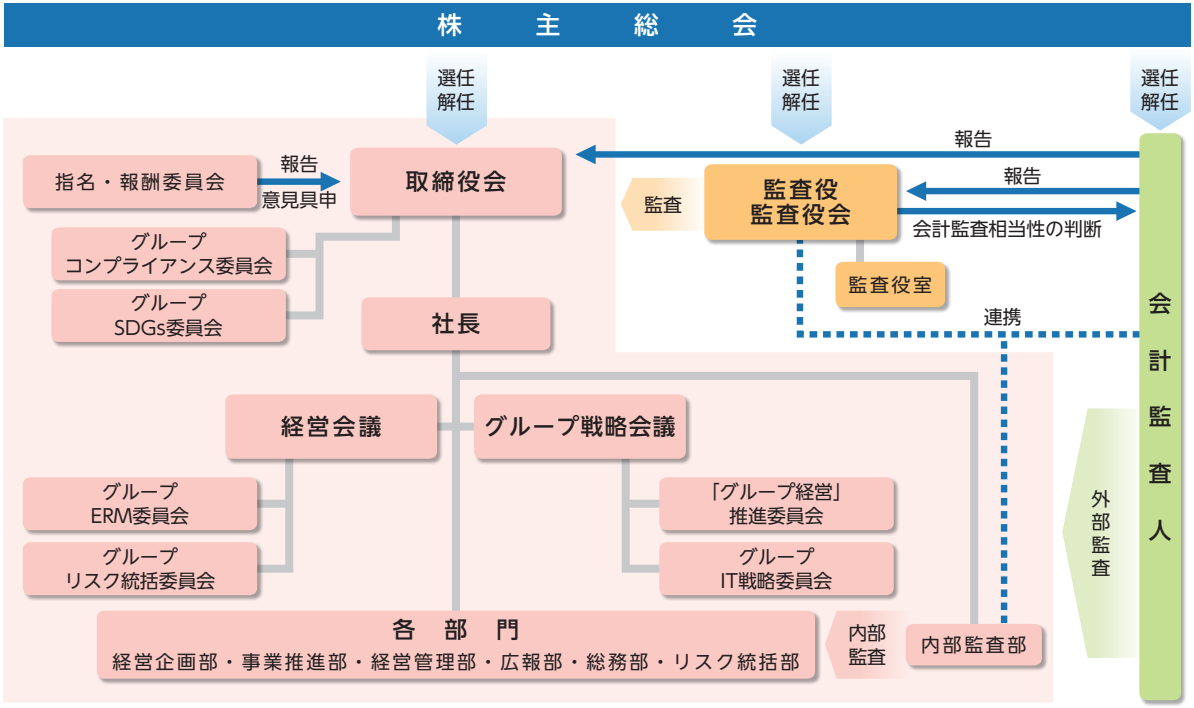


## 2. 新中期経営計画（2019－2021年度）の概要

当社グループは、生命保険事業を中心に、絶えず変化する人と社会の課題の解決に貢献することで、社会とともに持続的に成長する企業グループを目指しております。

2019年４月を始期とする新たな中期経営計画では、この経営理念の実践をさらに力強く推進し、T&D保険グループの強みを活かした「共有価値の創造」を通じて、国内生保事業を強化するとともに、保険事業と親和性の高い領域への事業展開を進めてまいります。

| | |
|---|---|
| 名　　称 | ≫ 中期経営計画「 Try & Discover 2021 ～共有価値の創造～ 」 |
| 計 画 期 間 | ≫ 2019年４月～2022年３月（３年間） |
| 全 体 方 針 | ≫ 事業ポートフォリオの強化・多様化を通じ、絶えず変化する人と社会の課題の解決に貢献することで、社会とともに成長する保険グループをめざす |
| 基 本 戦 略 | ≫ グループ各社の強みを活かした特化戦略の追求による、グループ収益基盤の強化<br>≫ 国内生保事業と親和性の高い事業領域への投資を通じた、収益源泉の多様化<br>≫ グループ財務戦略の進化による、グループ資本効率の向上<br>≫ グループ経営資源の効果的・効率的な活用に向けた、グループ一体経営の推進 |

## 3. 企業の社会的責任（CSR）の取組み：SDGsへの貢献

当社グループは、社会的課題への取組みを通じ社会に価値を創造することで、人と社会に貢献するグループを目指しております。

今般、2019年度を始期とする新たな中期経営計画「Try & Discover2021～共有価値の創造～」の策定にあわせ、当社グループが事業を通じて社会的な価値を創造する際の４つの「CSR重点テーマ」を選定いたしました。グループ一体となり、引き続き人と社会に貢献する取組みを推進してまいります。

【すべての人の健康で豊かな暮らしの実現】
少子高齢化進展により変化する社会に向き合う保険商品・サービスの提供、中小企業の健康経営実践を支援する活動などの取組みを進めております。

【すべての人が活躍できる働く場づくり】
女性の活躍支援や、仕事と家庭を充実させる働き方改革の取組み、また研修や自己啓発支援を通じた人材の育成や働きがいのある職場づくりを進めております。

【気候変動の緩和と適応への貢献】
電力使用量や紙使用量の削減、環境保護に資するグリーン購入、森林保全活動など、環境負荷低減の取組みを進めております。

【投資を通じた持続可能な社会への貢献】
再生可能エネルギー・エネルギー使用効率化事業への投資や、水不足問題を解決する事業への投資、人々の健康の増進に寄与する事業への投資など、いわゆるESG投資に取り組んでおります。

これらの重点テーマの取組みに加え、障がい者スポーツへの協賛、関連財団を通じた活動、地域清掃活動、グループ共同献血や、従業員による自主的な社会活動への支援など、様々な社会貢献活動にも引き続き取り組んでまいります。

### T&D保険グループ　CSR重点テーマ




広く社会にとって重要かつ当社グループの事業との関連が大きい社会的課題をもとに、私たちのCSR重点テーマを定め、幅広い事業活動を通じて社会に価値を創造する活動に取り組んでいます。

## 4. 当社及び生命保険会社３社の格付情報

当社及び生命保険会社３社は、債務や保険金支払能力に関する格付けを取得しております。
（2019年３月31日現在）

| 格付機関 | T&Dホールディングス | 太陽生命 | DAIDO 大同生命 | T&Dフィナンシャル生命 |
|---|---|---|---|---|
| 日本格付研究所（JCR） | AA- | AA- | AA- | AA- |
| 格付投資情報センター（R&I） | — | AA- | AA- | AA- |
| スタンダード&プアーズ（S&P） | — | A | A | — |

・AA-の定義
【日本格付研究所（JCR）】
債務履行の確実性は非常に高い。
【格付投資情報センター（R&I）】
保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
・Aの定義
【スタンダード&プアーズ（S&P）】
保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付け（AAA、AA）に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。
※格付けは、格付会社の意見であり、債務、保険金の支払等について保証するものではありません。また、ある一定時点での数字・情報等に基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。

# 5. 用語解説

| | | (頁) |
|---|---|---|
| **EV（エンベディッド・バリュー）** | EV（Embedded Value）とは、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つであり、株主に帰属すると考えられる貸借対照表から計算される「修正純資産」と保有契約から計算される「保有契約価値」の合計になります。<br>2018年度末EVは、新契約の積上げがあったものの、国内金利の低下、国内株価の下落等により361億円減少し、２兆3,706億円となりました。<br>■当社グループのEV（単位：億円）<br>2016年度末：22,905 / 2017年度末：24,067 / 2018年度末：23,706 | 19 |
| **ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）** | ERM（Enterprise Risk Management）とは、収益・リスク・資本を一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを言います。<br>リスクを回避すべきものととらえる受動的なリスク管理と異なり、ERMでは、リスクは排除・削減するだけのものではなく、資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益追求のために取るべきリスクを能動的に選択するものととらえます。 | 19<br>26 |
| **コーポレートガバナンス・コード** | コーポレートガバナンス・コードとは、東京証券取引所が、実効的なコーポレートガバナンス（会社が、株主を含めたステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組み）の実現に資する主要な原則を定めたものになります。 | 19<br>39 |
| **年換算保険料** | 年換算保険料とは、１回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年当たりの保険料に換算した金額になります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。 | 22<br>23 |
| **基礎利益** | 基礎利益とは、経常利益から、生命保険会社が保有している資産を売却することにより得られる利益（有価証券売却損益）や臨時損益などを除いて算出したもので、いわゆる保険本業の１年間の期間収益を示す指標になります。 | 22 |
| **ソルベンシー・マージン比率** | ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「保険金の支払能力」を有しているかどうかを判断するための行政監督指針の一つであり、200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示します。 | 23 |
| **ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）** | ALMとは、資産（Asset）と負債（Liability）を、その特性を踏まえながら総合的に把握・管理（Management）する手法のことを指します。 | 26 |

# 2018年度（2019年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 現金及び預貯金 | 824,241 | 保険契約準備金 | 13,859,097 |
| コールローン | 1,037 | 支払備金 | 69,554 |
| 買入金銭債権 | 126,905 | 責任準備金 | 13,706,879 |
| 金銭の信託 | 765,481 | 契約者配当準備金 | 82,663 |
| 有価証券 | 11,735,384 | 代理店借 | 408 |
| 貸付金 | 1,669,989 | 再保険借 | 1,432 |
| 有形固定資産 | 369,465 | 短期社債 | 6,000 |
| 土地 | 207,148 | 社債 | 117,035 |
| 建物 | 149,916 | その他負債 | 359,214 |
| リース資産 | 435 | 役員賞与引当金 | 273 |
| 建設仮勘定 | 6,655 | 株式給付引当金 | 336 |
| その他の有形固定資産 | 5,309 | 退職給付に係る負債 | 51,038 |
| 無形固定資産 | 28,467 | 役員退職慰労引当金 | 65 |
| ソフトウェア | 27,080 | 価格変動準備金 | 235,098 |
| リース資産 | 221 | 繰延税金負債 | 15 |
| その他の無形固定資産 | 1,166 | 再評価に係る繰延税金負債 | 5,106 |
| 代理店貸 | 691 | 負債の部合計 | 14,635,123 |
| 再保険貸 | 2,271 | （純資産の部） | |
| その他資産 | 217,452 | 資本金 | 207,111 |
| 繰延税金資産 | 54,925 | 資本剰余金 | 156,740 |
| 貸倒引当金 | △ 1,599 | 利益剰余金 | 564,944 |
| 資産の部合計 | 15,794,711 | 自己株式 | △ 64,863 |
| | | 株主資本合計 | 863,933 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 328,020 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △ 2,987 |
| | | 土地再評価差額金 | △ 35,869 |
| | | 為替換算調整勘定 | 18 |
| | | その他の包括利益累計額合計 | 289,181 |
| | | 新株予約権 | 1,081 |
| | | 非支配株主持分 | 5,391 |
| | | 純資産の部合計 | 1,159,588 |
| | | 負債及び純資産の部合計 | 15,794,711 |

# 2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **経常収益** | **2,140,162** |
| **保険料等収入** | **1,676,184** |
| **資産運用収益** | **393,901** |
| 利息及び配当金等収入 | 295,858 |
| 金銭の信託運用益 | 5,240 |
| 売買目的有価証券運用益 | 25 |
| 有価証券売却益 | 88,897 |
| 有価証券償還益 | 1,168 |
| その他運用収益 | 2,452 |
| 特別勘定資産運用益 | 258 |
| **その他経常収益** | **70,076** |
| **経常費用** | **1,993,213** |
| **保険金等支払金** | **1,141,636** |
| 保険金 | 326,575 |
| 年金 | 271,440 |
| 給付金 | 147,057 |
| 解約返戻金 | 340,505 |
| その他返戻金 | 56,056 |
| **責任準備金等繰入額** | **469,615** |
| 支払備金繰入額 | 1,804 |
| 責任準備金繰入額 | 467,792 |
| 契約者配当金積立利息繰入額 | 18 |
| **資産運用費用** | **112,285** |
| 支払利息 | 907 |
| 有価証券売却損 | 16,894 |
| 有価証券評価損 | 3,128 |
| 金融派生商品費用 | 65,619 |
| 為替差損 | 1,775 |
| 貸倒引当金繰入額 | 36 |
| 貸付金償却 | 9 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 6,219 |
| その他運用費用 | 17,694 |
| **事業費** | **201,563** |
| **その他経常費用** | **68,086** |
| **持分法による投資損失** | **24** |
| **経常利益** | **146,949** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **特別利益** | **699** |
| 固定資産等処分益 | 650 |
| 国庫補助金 | 42 |
| その他特別利益 | 6 |
| **特別損失** | **18,589** |
| 固定資産等処分損 | 870 |
| 減損損失 | 2,113 |
| 価格変動準備金繰入額 | 15,402 |
| その他特別損失 | 202 |
| **契約者配当準備金繰入額** | **27,144** |
| **税金等調整前当期純利益** | **101,915** |
| **法人税及び住民税等** | **32,383** |
| **法人税等調整額** | **△3,316** |
| **法人税等合計** | **29,066** |
| **当期純利益** | **72,848** |
| **非支配株主に帰属する当期純利益** | **22** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **72,825** |

# 2018年度（2019年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **30,758** | **流動負債** | **11,246** |
| 現金及び預金 | 14,043 | リース債務 | 3 |
| 前払費用 | 26 | 未払金 | 2,804 |
| 未収入金 | 16,678 | 未払費用 | 169 |
| その他 | 9 | 未払法人税等 | 7,350 |
| **固定資産** | **796,084** | 未払消費税等 | 20 |
| **有形固定資産** | **262** | 預り金 | 821 |
| 建物 | 229 | 役員賞与引当金 | 71 |
| 器具及び備品 | 21 | その他 | 5 |
| リース資産 | 12 | **固定負債** | **80,726** |
| **投資その他の資産** | **795,821** | 社債 | 80,035 |
| 関係会社株式 | 745,477 | リース債務 | 9 |
| 関係会社長期貸付金 | 50,000 | 長期未払金 | 343 |
| 繰延税金資産 | 243 | 株式給付引当金 | 336 |
| 預託金 | 100 | 預り保証金 | 2 |
| | | **負債合計** | **91,973** |
| | | （純資産の部） | |
| | | **株主資本** | **733,788** |
| | | **資本金** | **207,111** |
| | | **資本剰余金** | **501,471** |
| | | 資本準備金 | 89,420 |
| | | その他資本剰余金 | 412,051 |
| | | **利益剰余金** | **90,068** |
| | | その他利益剰余金 | 90,068 |
| | | 繰越利益剰余金 | 90,068 |
| | | **自己株式** | **△ 64,863** |
| | | **新株予約権** | **1,081** |
| | | **純資産合計** | **734,869** |
| **資産合計** | **826,843** | **負債・純資産合計** | **826,843** |

# 2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **営業収益** | **38,976** |
| 関係会社受取配当金 | 34,925 |
| 関係会社受入手数料 | 3,742 |
| 関係会社貸付金利息 | 309 |
| **営業費用** | **3,437** |
| 販売費及び一般管理費 | 3,437 |
| **営業利益** | **35,538** |
| **営業外収益** | **164** |
| 受取利息 | 30 |
| 未払配当金除斥益 | 126 |
| その他 | 7 |
| **営業外費用** | **657** |
| 支払利息 | 296 |
| 社債発行費 | 355 |
| その他 | 5 |
| **経常利益** | **35,044** |
| **税引前当期純利益** | **35,044** |
| **法人税、住民税及び事業税** | **29** |
| **法人税等調整額** | **31** |
| **法人税等合計** | **61** |
| **当期純利益** | **34,983** |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

株式会社T&Dホールディングス
　取締役会　御中

**EY新日本有限責任監査法人**

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小　澤　裕　治 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 羽　柴　則　央 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 竹　澤　正　人 |

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社T&Dホールディングスの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T&Dホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

株式会社T&Dホールディングス
　取締役会　御中

**EY新日本有限責任監査法人**

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小　澤　裕　治 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 羽　柴　則　央 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 竹　澤　正　人 |

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社T&Dホールディングスの2018年４月１日から2019年３月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）への対応等について報告を受け、監査体制の強化をはじめとする監査の品質確保に向けた具体的な取組みについて、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

①　事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月17日

株式会社T&Dホールディングス 監査役会

常勤監査役　矢内淳一　㊞

常勤監査役　寺岡康夫　㊞

監査役　岩井重一　㊞

監査役　小澤優一　㊞

(注) 監査役 岩井重一及び監査役 小澤優一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

**会　　場**　東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル　本館５階「コンコードボールルーム」

**電　　話**　03-3344-0111（代表）

## 交通機関のご案内

**Ｊ　Ｒ**

**「新宿駅」**
西口 徒歩７分

**京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線・都営新宿線**

**「新宿駅」**
徒歩７分

**都営大江戸線**

**「都庁前駅」**
Ｂ１出口すぐ

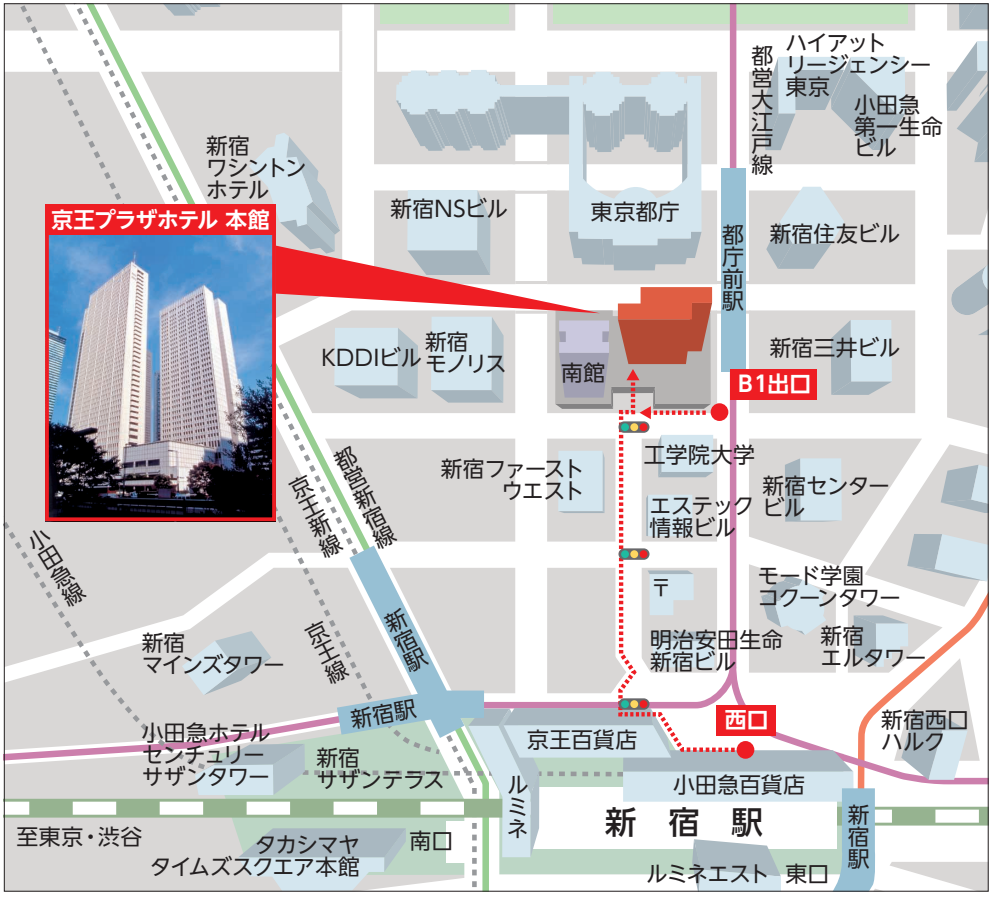


※当日は駐車場の混雑が想定されますので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。


UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK　本紙は、植物油インキを使用しております。